

市長マニフェストの進捗状況調査票【目次】

【資料2】

(1) 経済対策 『減税と公共投資で、新たな産業と雇用を創出』

1	①	中小企業の新規投資への減税(償却資産税4年間で14億円)で、新たな産業活力の再生を支援します。	総務部	P1
2	②	地域からのグリーン・ニューディール。企業と大学・研究機関、環境先進都市との連携で環境先端産業を育成し、新たな雇用創出を図ります。	産業振興部 環境部	P2
3	③	公共投資は経済波及効果の高い事業へ集約化し、すそ野の広い景気対策とします。また、市内の事業者が優先的に受注できる発注を図ります。	総務部	P3
4	④	新たな就職を目指す人たちの教育・訓練に、市の支援策を創設します。	産業振興部	P4

(2) 環境 『総合政策による環境首都の実現』

5	①	市街化区域拡大については、三河安城駅周辺の住宅系市街地、国道23号沿線の工業用地など、新たな土地利用と交通体系による低炭素社会の実現を進めます。	企画部 都市整備部	P5
6	②	主要駅とその周辺整備による鉄道利用促進とともに、あんくるバスの拡充を図り、公共交通の利用率を高めます。	都市整備部	P6
7	③	ごみ減量30%を新しい目標とし、ごみゼロ社会を目指します。	環境部	P7
8	④	太陽光発電装置の年間1%増加(500戸)を目標とし、またバイオマス技術の実用化に向けた民間企業との共同研究を進めます。	環境部	P8

(3) 行政改革 『広域視点と市民目線、2つの視点で行革を推進』

9	①	碧海5市合併を構想から具体計画にまで高め、現行の行政区域を越えた大きな行政改革の推進へリーダーシップを発揮します。	企画部	P9
10	②	市長3割・副市長2割・教育長1割の給料引下げと年俸制の導入。さらに財政バランスを崩した場合の職員手当の引下げなど、全職員による危機意識の共有を徹底します。	企画部	P10
11	③	安城版事業仕分けを実施し、効果的な事業見直しを進めます。	企画部	P11

(4) 夢・まち 『南吉童話の世界をまちづくりに展開』

12	①	新美南吉生誕100年(平成25年)を機に、子ども図書の一層の充実を図ります。	生涯学習部	P12
13	②	新たな市街地整備に合わせて、南吉童話の世界をイメージしたまちづくりを展開します。	産業振興部 都市整備部 生涯学習部	P13
14	③	更生病院跡地へ民間活力利用による集客施設の建設を推進するとともに、生涯学習に親しめる公共スペースを確保します。	都市整備部	P14

(5) 少子化対策 『高校生までの医療無料化と、若者の結婚支援』

15	①	子ども医療無料化を、現在の「中学生まで」から「高校生まで」に拡大します。	福祉部	P15
16	②	「高校生まで」を対象としたインフルエンザ予防接種補助を実施します。	子育て健康部	P16
17	③	第3子以降の保育料・幼稚園授業料を無料化します(私立も同水準の対応)。	子育て健康部	P17
18	④	結婚資金の貸付け制度(無利子)を創設し、若者の結婚支援を図ります。	生涯学習部	P18

市長マニフェストの進捗状況調査票【目次】

【資料2】

(6)教育 『時代に即した学校・生涯学習の環境を充実』

19	①	小学生の英語活動と中高生の国際交流を充実し、大学生の留学支援制度を創設します。	市民生活部 教育振興部 生涯学習部	P19・20
20	②	老朽校舎・園舎の改修を図り、子どもらの学びの環境充実を進めます。	企画部 子育て健康部 教育振興部	P21・22
21	③	シニア世代の学び・社会貢献活動の支援体制を充実させます。	生涯学習部	P23・24

(7)高齢者福祉 『孤独死を生まない安心社会の確立』

22	①	高齢者のみ世帯への給食配食サービスを拡充します(週3回から週7回へ)。	福祉部	P25
23	②	在宅寝たきり介護人手当て(月額5千円)の引き上げとともに、所得制限を緩和します。	福祉部	P26
24	③	新たな特別養護老人ホームの早期建設を支援し、入所待機者のない環境づくりに努めます。	福祉部	P27

(8)障がい者福祉 『親なき後の生活確立を図る』

25	①	発達に心配のある子どもの早期発見と、療育の充実を進めます。	子育て健康部	P28・29
26	②	障がい者の親なき後への心配対処として、成年後見制度を確立します。	福祉部	P30
27	③	障がい者のグループホームなどに対する補助を実施します。	福祉部	P31
28	④	障がい者入所施設建設を、国・県や周辺市に働きかけ、広域的な整備を検討します。	福祉部	P32

(9)安全安心 『市民生活の安全安心をより向上』

29	①	DV、虐待から緊急避難できる相談・受け入れ体制を充実します。	市民生活部 子育て健康部	P33・34
30	②	市街地への防犯カメラの設置を進め、犯罪のないまちにします。	市民生活部	P35

(10)市民参加 『市民が市政に、より参加しやすい環境づくり』

31	①	市長とのカレーランチ会(会費制)を開催し、市民との直接対話の場を増やします。	企画部	P36
32	②	IT版市政モニター「eご意見番」制度で、広聴活動の充実を図ります。	企画部 市民生活部	P37
33	③	市民協働推進条例を制定し、公募提案型の自主活動補助制度を創設します。	市民生活部	P38

【資料2】の進捗率の見方について

○ひとつで25%の進捗とする。

○……昨年度までの進捗状況

◎……今年度新たに進捗のあった部分

(1)ー①		経済対策		減税と公共投資で、新たな産業と雇用を創出			進捗率(○1つが25%)			
1		中小企業の新規投資への減税(償却資産税4年間で14億円)で、新たな産業活力の再生を支援します。					○	○	○	◎
取組み①	取組み	設備投資の後押しをすることにより、中小企業等が活力を得るとともに、地域経済の活性化に寄与する設備投資促進条例の趣旨の周知と対象者の適正な申告を図ります。								
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
		減税制度の周知と申請書の提出指導	目標		制度内容の周知	減税対象者 申請率 100%	減税対象者 申請率 100%	減税対象者 申請率 100%		
			実績	条例の策定	制度内容の周知	減税対象者申請率 91.0%	減税対象者申請率 97.1%	減税対象者申請率 96.4%		
	実施状況(H26)	- 中小企業等が新たに取得する設備投資について、取得後2年度償却資産の固定資産の95%を減税 なお、減税は、平成26年1月1日までに取得した償却資産を対象として終了 - 平成26年度減税実施状況(平成26年9月末現在) 減税額 182,198,400円 減税対象者 1,054名 減税措置申請(適用)者 1,016名 申請率 96.4% (参考) 平成25年度減税実施状況(平成25年11月末現在) 減税額 165,111,400円 減税対象者 1,025名 減税措置申請(適用)者 991名 申請率 96.7% - 平成24年度減税実施状況(平成24年11月末現在) 減税額 86,441,600円 減税対象者 720人 減税措置申請(適用)者 652人 申請率 90.6% - 制度内容の周知 減税チラシの作成、市公式Webサイト掲載、償却資産申告書発送時に 減税申請書と案内文を同封、東海税理士会刈谷支部への説明など - 申請率の向上のため実施策 減税未申請者全員へ案内文書送付(減税に対する関心度を高めるため案内文に減税額を掲載)、電話で減税申請の説明・依頼を実施								
担当課	総務部 資産税課		関連事務 事業名	—			○	○	○	◎

(1)ー②		経済対策		減税と公共投資で、新たな産業と雇用を創出			進捗率(○1つが25%)				
2		地域からのグリーン・ニューディール。企業と大学・研究機関、環境先進都市との連携で環境先端産業を育成し、新たな雇用創出を図ります。						○	○	○	◎
取組み①	取組み	産産(企業と企業)・産学(企業と大学・研究機関)の連携を図るため、製造業関係の企業OBによるコーディネーターを導入し、企業を巡回訪問して支援施策、専門機関及び先進事例の紹介を行うとともに、セミナーを開催する。									
	指標	連携を推進するセミナーの開催回数	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	未実施	調査・検討	巡回訪問セミナー1回	巡回訪問セミナー2回	巡回訪問セミナー2回			
	実施状況(H26)	・中小企業コーディネータによる市内企業159社の訪問 ・国、県などが開催する講習会や補助制度の情報を収集し、訪問を行った企業に対してメールマガジンとして情報展開(47号) ・セミナーの開催 ①ものづくり研修会～現場の管理監督者の実践訓練:7月22、23日開催、市内企業15社23名が参加 ②産学官連携施設見学会～中部大学フェア2014(シンポジウム聴講、大学研修シーズ見学、施設見学)を視察、市内10社15名が参加 ③補助金制度活用セミナー:27年2月16日に開催予定 ④東端・根崎地区ものづくり中小企業交流会を開催:会社経営層31社32名が参加、11月26日に第2回目を開催予定									
		担当課	産業振興部 商工課	関連事務 事業名	がんばる中小企業応援事業			○	○	○	◎
取組み②	取組み	産産(企業と企業)・産学(企業と大学・研究機関)の連携を推進するため、連携による共同研究等に対して支援を実施する。									
	指標	連携支援策の設置	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	未実施	調査・検討	補助事業実施	補助事業実施	補助事業実施			
	実施状況(H26)	がんばる中小企業応援事業において連携による共同研究等に対する補助事業を実施 ・産学連携事業:大学等や公設試験研究機関に委託する研究や試験等に要した費用及び当該施設の設備・器具等を借用した際の費用に対し、補助率50%、上限額10万円で補助 ・依頼試験事業:あいち産業科学技術総合センター(各センターを含む)及び名古屋市工業研究所などの公的試験研究機関が行う試験や技術指導等に関する手数料及び当該施設の設備・機器の利用に関する使用料に対し、補助率50%、上限額10万円で補助									
		担当課	産業振興部 商工課	関連事務 事業名	がんばる中小企業応援事業			○	○	○	◎
取組み③	取組み	環境首都コンテスト上位の近隣4市(多治見市、新城市、掛川市、飯田市)との連携を強化し、新たな環境産業創出を図るため、中部環境先進5市担当者会議を開催する。									
	指標	中部環境先進5市担当者会議実施回数	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	2回	4回	4回	3回	2回			
	実施状況(H26)	中部環境先進5市との連携を強化する活動に取り組んでいる ・昨年度に引き続き、名古屋市金城ふ頭で開催された「メッセナゴヤ2014」に5市共同でブースを出展し、各市の環境施策や環境配慮製品に関する情報を発信(11/5～8) ・安城商工会議所主催の「第1回安城ものづくりコンベンション2014」にも5市共同ブースを出展し、各市の環境配慮製品情報を発信(12/11～12) ・5市担当者会議は、5月に掛川市主催、10月に飯田市主催で実施。また、5市首長が一同に会する「中部環境先進5市サミット」を飯田市で7月24日に開催した。なお、サミットでは各市の環境活動市民団体における意見交換会も併催。 ・EXPO ANJOにて、新城市の木材加工会社と安城市の金属加工会社が産産連携に取組み、台形ワークショップテーブルをコラボ製品として販売を開始した。									
		担当課	環境部 環境首都推進課	関連事務 事業名	環境首都推進課総務事務			○	○	○	◎

(1)－③		経済対策		減税と公共投資で、新たな産業と雇用を創出			進捗率(○1つが25%)			
3				公共投資は経済波及効果の高い事業へ集約化し、すそ野の広い景気対策とします。また、市内の事業者が優先的に受注できる発注を図ります			○	○	○	◎
取組み①	取組み	土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業は、経済波及効果が高いことを踏まえ、事業の進捗に応じ、的確に予算計上する。								
	指標	継続的な予算計上	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
				当初予算編成方針に基づく予算計上	当初予算編成方針に基づく予算計上	当初予算編成方針に基づく予算計上	当初予算編成方針に基づく予算計上			
			実績	当初予算編成方針に基づく予算計上	当初予算編成方針に基づく予算計上	当初予算編成方針に基づく予算計上	当初予算編成方針に基づく予算計上	当初予算編成方針に基づく予算計上		
	実施状況(H26)	当初予算編成方針の中で、土地区画整理事業などの経済波及効果の高い事業の進捗を促進するため予算計上を行い、また、地域経済活性化対策施策及び雇用の安定化施策についても、積極的に予算計上することとしており、平成26年度当初予算では、22件の施策で総額13億6千400万円余の予算計上を行った。 (参考)[地域経済活性化対策施策及び雇用の安定化施策] H25:20件の施策で総額11億7千万円余を当初予算計上 H24:16件の施策で総額9億3千300万円余を当初予算計上 H23:26件の施策で総額10億4千800万円余を当初予算計上								
担当課	総務部 財政課		関連事務 事業名	—			○	○	○	◎
取組み①	取組み	公平性、公正性を確保しつつ、市内業者の保護の観点からできる限り市内業者で調達する。 建設工事については、状況の変化に応じた迅速な対応を図る。 物品については、印刷・製本など発注する内容ごとに、恣意的にならないよう発注頻度やグレード、類別に応じた基準を作成する。								
	指標	入札制度改革の取組み	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
				一般競争入札(工事)の制度改革の実施 物品の基準の検討	物品の基準の作成	—	—			
			実績	要綱改正	一般競争入札(工事)の制度改革の実施 物品の基準の検討	物品の基準の作成	周知徹底	周知徹底		
	実施状況(H26)	・建設工事および物品について、市内業者保護の観点から改正した選定基準等に基づき、市内業者の優先発注を行っている。 (参考)「一般競争入札(工事)の制度改革内容」 改正前:1億500万円以上2億円未満(建築工事は4億円未満)の工事の業者選定は碧海5市の業者に限る。 改正後:1億円以上2億円未満(建築工事は4億円未満)の工事の業者選定は市内の業者に限る。(土木、建築、電気工事ほか) ・24年度より、地域要件が市内に変更された案件は、ゆたか保育園園舎改築主体工事ほか5件(予定価格の合計金額1,633,895千円)。								
担当課	総務部 契約検査課		関連事務 事業名	入札事務、物品調達事務			○	○	○	○

(1)－④		経済対策		減税と公共投資で、新たな産業と雇用を創出			進捗率(○1つが25%)				
4		新たな就職を目指す人たちの教育・訓練に、市の支援策を創設します。						○	－	－	－
取組み	離職を余儀なくされた方を支援するため、失業して、求職中の方が資格を取得する際の講習受講料の一部を補助する。										
	指標	講習支援策の設置	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	未実施	実施	実施、再検討	実施、再検討	実施			
				未実施	実施	再検討	再検討	未実施			
取組み①	実施状況(H26)	国による経済対策の効果により、雇用情勢が急速的に回復し、今年度においても引き続き良好であることから制度の実施を見送ることとしました。雇用情勢の判断基準としては、労働市場におけるすべての雇用情勢を反映した数値とまではいえませんが、雇用情勢を客観的に判断する上では最適な指標である有効求人倍率を参考にしています。 なお、産業構造の違いにより地域間において雇用情勢に差が生じることを考慮して、より実態に近い状況を把握するために刈谷公共職業安定所管内の有効求人倍率を用いています。 【参考】 平成26年9月の有効求人倍率 ・刈谷公共職業安定所管内:1.54 ・愛知県:1.52 ・全国:1.10									
		有効求人倍率の推移 Legend: 刈谷管内 (Red line with squares), 愛知県 (Purple line with circles), 全国 (Green line with triangles)									
担当課	産業振興部 商工課		関連事務 事業名	雇用対策定着事業 (職業訓練支援事業補助金)				○			

(2)ー①		環境		総合政策による環境首都の実現				進捗率(○1つが25%)								
5				市街化区域拡大については、三河安城駅周辺の住宅系市街地、国道23号沿線の工業用地など、新たな土地利用と交通体系による低炭素社会の実現を進めます。				○		○		◎		－		
取組み①	取組み	企業立地に関する意向や工場跡地の利用状況などの調査を行い、住工混在を解消し、工場を集約化するための工場適地を検討する。														
	指標	工場集約化のための適地の検討	目標	H22(基準年)		H23		H24		H25		H26				
						調査・検討		ニーズの把握等 状況調査		アンケート調査の 実施		適地の検討				
			実績	未実施		調査・検討		ニーズの把握等 状況調査		アンケート調査 の実施		適地の検討				
	実施状況 (H26)	・既存企業の流出を抑制するとともに新規産業の誘致を推進し、長期的な財政基盤の強化を図るため、安城市において今後の企業誘致施策方針を決定するための基礎調査を行った。 ・市内におけるプロジェクトチームを発足し、企業誘致における現制度の整理や課題の抽出を行った。 ・県主催の研修会に参加し、工場適地の開発に際しての関係法令を学んだ。 ・豊田市(西広瀬工業団地)の現地視察を実施した。														
	担当課	企画部 企画政策課		関連事務 事業名		工業用地拡大支援事務				○		○		○		◎
取組み②	取組み	JR三河安城駅南地区の市街化区域拡大のため、土地区画整理事業の事業化に向けた、各種調査、地元協議等を行う。														
	指標	区画整理事業の事業化促進	目標	H22(基準年)		H23		H24		H25		H26				
						まちづくり基本調査 (前提条件の整理)		まちづくり基本調査		関係者協議		区画整理事業調査				
			実績	都市マス策定		まちづくり基本調査 (前提条件の整理)		まちづくり基本調査		関係者協議		関係者協議				
	実施状況 (H26)	・H26の目標である区画整理事業調査の実施にはいかなかった。 ・平成24年度に実施したまちづくり基本調査の結果を地元町内会長をはじめ評議員等町内会役員への説明を行うなど、事業への理解を深めるためのPRを行った。														
	担当課	都市整備部 都市計画課		関連事務 事業名		都市計画決定事務				○		○				

(2)－②		環境		総合政策による環境首都の実現				進捗率(○1つが25%)			
6		主要駅とその周辺整備による鉄道利用促進とともに、あんくるバスの拡充を図り、公共交通の利用率を高めます。						○	○	◎	－
取組み①	取組み	駅舎へのエレベーター設置要請など、交通結節点である駅のバリアフリー化を鉄道事業者にも促すとともに、駅前広場、自由通路など駅周辺施設の整備について調査・検討を行い、安心安全なまちづくりを推進する。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		駅のバリアフリー化及び周辺施設整備	目標		名鉄新安城駅南口広場整備	JR安城駅北口EV設置	新基本方針への対応	新基本方針への対応			
		実績	名鉄新安城駅及びJR安城駅バリアフリー化	名鉄新安城駅南口広場整備	JR安城駅北口EV工事着工	鉄道事業者と協議中	鉄道事業者と協議中				
	実施状況(H26)	・名鉄新安城駅橋上化に伴う南北連絡自由通路整備について、名鉄と費用負担協議中。 ・市内で唯一バリアフリー新法未対応である名鉄南安城駅については、目標であるバリアフリー化は達成できなかった。事業者である名鉄と協議中であるが、設備投資計画が明らかにされた時点で国からの支援の承認のもとに、負担額などの協議を行なう。									
	担当課	都市整備部 都市計画課		関連事務 事業名	交通結節点整備促進事業			○	○		
取組み②	取組み	市内の高齢者などの移動用具を持たず、移動の困難な市民が駅や病院、福祉センターなどへ移動できるようにあんくるバスを運行する。また、新たな交通システムの検討・実施やダイヤなどの見直しにより利便性を向上させると共に、利用啓発イベントなどを行うとにより多くの市民の自動車からの移動手段転換を促す。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		あんくるバスの拡充	目標		新交通システムの検討	運行実験及び実施の検討 現行路線の検証	新交通システムの確立	新交通システムの確立			
		実績	啓発活動の実施	新交通システムの検討	運行実験及び実施の検討 現行路線の検証	あんくるタクシー実証実験運行中 バスルート等の見直し作業中	あんくるタクシー試験運行中 バスルート等の見直し実施				
	実施状況(H26)	・平成26年10月1日にあんくるバスのルート及びダイヤ等の改編を実施 ・バス利用者の利便性向上のため、バスロケーションシステムを導入した。これにより、安城駅及び更生病院に設置したディスプレイでリアルタイムに運行状況が確認できるほか、スマートフォンやパソコンからも確認が可能となった。また、メインとなる循環線ではマナカの使用が可能となった。 ・平成26年4月から、継続して予約式乗合いタクシー(あんくるタクシー)の試験運行を実施 ・サクスフェスティバル開催日における終日無料乗車日などの啓発活動を実施									
	担当課	都市整備部 都市計画課		関連事務 事業名	あんくるバス運行事業 あんくるバス利用促進事業			○	○	○	◎

(2)ー③		環境		総合政策による環境首都の実現				進捗率(○1つが25%)			
7		ごみ減量30%を新しい目標とし、ごみゼロ社会を目指します。						◎	—	—	—
取 組 み ①	取 組 み	市民へ4R行動の啓蒙と実践を促し、ごみの排出量の30%削減を目指す。(平成17年度比)									
	指 標			H17(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		市民1人1日あ たりの資源等を 除くごみの排出 量(g)	目標		677(△22.5%)	655(△25%)	633(△27.5%)	611(△30%)			
		実績	873	690(△21%)	698(△20%)	696(△20.3%)	692(△20.7%)				
	実 施 状 況 (H 2 6)	・平成25年度12月から排出されるごみが、微減が続けている。(内訳としては、家庭系のごみが微減し、事業系のごみは変動が少ない状況である。) ・夏冬2回の集中キャンペーン等により、81箇所(夏40箇所+冬40箇所予定)(H25年度80箇所)で、生ごみ減量と紙類の分別に重点を置き啓発活動を実施。 ・ごみ減量の啓発に対し、市民活動等の支援を実施。(10月末現在29団体)(H25年度50団体) ・説明会の実施。(10月末現在9回)(H25年度19回) ・事業系可燃ごみの搬入物検査を強化し、不適合物の分別の強化(7月1日より実施) ※H26.10末実績692グラム(△20.7%)、のため未達成。(年度末に△21%の見込み)									
担 当 課	環境部 ごみゼロ推進課		関連事務 事業名	環境保全協働推進事業はじめ所管5事業				◎			

(2)ー④		環境		総合政策による環境首都の実現			進捗率(○1つが25%)			
8		太陽光発電装置の年間1%増加(500戸)を目標とし、またバイオマス技術の実用化に向けた民間企業との共同研究を進めます。					○	○	◎	—
取組み①	取組み	太陽光発電装置の設置補助金制度を実施する。								
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
		補助戸数	目標		500戸	500戸	500戸	500戸		
			実績	476戸	596戸	677戸	618戸	400戸		
	実施状況(H26)	・当初予算56,000千円 ・補助金交付申請受付件数 平成26年10月30日時点 251戸(26年度末見込み=400戸) ・一般家庭の太陽光発電システムの普及世帯割合を、環境基本計画では平成27年度までに6%としている。平成25年度までは目標を上回る申請件数であったが、今年度は申請件数が前年度と比べ減少している。(10月30日時点で前年比▲49%)これは、市内における新築件数の減少(9月末時点で前年比▲21%)、消費税率改定、10kw以上を設置する件数の増加、国の補助金の廃止、市の補助単価を1KW当たり40千円から20千円に減額したこと、また大規模太陽光発電が一部の電力会社で拒否されるという報道がなされるなどが要因であると考えられる。 平成26年度はこのような逆境の中、500戸を達成することは困難と予想されるが、これまでの4年間では2,291戸と目標(4年間で2,000戸)を上回ることができた。								
	担当課	環境部 環境首都推進課		関連事務 事業名	新エネルギー導入事業			○	○	○
取組み②	取組み	事業採算性など、様々な課題があるバイオマスエネルギーの利用について、民間企業との共同で調査研究を継続する。								
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
		民間企業との共同による実証検討	目標		調査・検討	実証に向けた検討	実証に向けたプランニング	プランニングの検討		
			実績	京都府の事例調査	東海市内の研究施設調査	実証に向けた検討	バイオマス最新技術情報の収集	バイオマス最新技術情報の収集		
	実施状況(H26)	*目標であるプランニングの検討は達成できなかったが、情報収集及び廃食油の回収を実施した。 生ごみを原料とするバイオマス技術の情報収集 ・アジア最大級の環境展示会「2014NEW環境展」(東京都)への職員派遣(5/30) ・環境首都創造ネットワーク全国総会(京都府京丹後市)において、環境バイオマス推進課との情報交換(11/5,6) 廃食油をリサイクルするバイオディーゼル燃料の調査研究を開始 ・太田油脂(株)を視察(4/8) ・バイオディーゼル燃料車両を導入している企業(名鉄バス(株)、アイシン精機(株))を視察(5/7、5/9) ・8月1日より環境部所管の2施設にて廃食油回収を実施 ・9月下旬より清掃事業所敷地内にて、バイオディーゼル燃料を使用した車両の運用実証を開始								
	担当課	環境部 環境首都推進課		関連事務 事業名	新エネルギー導入事業			○	○	◎

(3)ー①		行政改革		広域視点と市民目線、2つの視点で行革を推進				進捗率(○1つが25%)				
9		碧海5市合併を構想から具体計画にまで高め、現行の行政区域を越えた大きな行政改革の推進ヘリーダーシップを発揮します。						○	◎	—	—	
取組み①	取組み	将来的な5市合併を視野に、広域で実施する行政サービスについて広域行政圏協議会で協議等を行う。										
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26				
		広域で実施する行政サービス数	目標		2件	2件	2件	3件	4件			
			実績	2件	2件	2件	2件	3件				
	実施状況(H26)	・衣浦東部ごみ処理広域化計画に基づき、ごみ処理広域化について碧南市、高浜市と継続して協議を実施した。 ・10月1日のあくるバスルート改正により、従来より実施しているJR東刈谷駅への乗り入れ、また碧南市からの榎前町への乗り入れに加え、新たに碧南市民病院、名鉄宇頭駅(岡崎市)に乗り入れを開始した。 ・西三河6市(安城、碧南、刈谷、西尾、知立、高浜)で社会保障・税番号制度(マイナンバー)の導入へ向け、適切な制度運用と6市による市民サービスの向上と平準化を図るため、担当者会議を3回開催した。第4回の会議を年度内に開催する予定であるが、今後も引き続き情報交換や連携を深めながら広域行政の研究を進める。 ・第3次衣浦東部広域行政圏計画を見直しする際に、広域連携で行うべき事務、行っていきたい事務を洗い出し、今後協議会で検討を実施していく。 (参考) これまでの実績2件 ・図書館の相互利用 ・公共施設の市外料金の撤廃										
	担当課	企画部 企画政策課		関連事務 事業名	衣浦東部広域行政圏事業			○	○	◎		
取組み②	取組み	5市合併に向けた気運を高めるため、啓発事業を開催する。										
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26				
		講演会等の開催数	目標		1回	1回	1回	1回	1回			
			実績	—	1回	0回	1回	1回	1回			
	実施状況(H26)	自治体シンクタンク「安城市みらい創造研究所」設立記念フォーラムを開催した。衣浦東部広域行政圏協議会のメンバーのほか、県内自治体からも参加いただき、広域的な視点を絡めた、地方自治体が抱える課題や目指すべきまちづくり、行政の役割についてパネルディスカッションを行った。 ・日時：平成26年4月17日 ・会場：安城市教育センター ・基調講演：「大都市圏戦略と地方自治体」安城市みらい研究所スーパーバイザー 中京大学教授 奥野信宏 ・パネルディスカッション：奥野氏、一般財団法人地域開発研究所主任研究員牧瀬稔氏、安城市みらい創造研究所政策アドバイザー 名古屋工業大学大学院教授秀島栄三氏 ・総参加者数：184名										
	担当課	企画部 企画政策課		関連事務 事業名	衣浦東部広域行政圏事業			○	○	◎		
取組み③	取組み	情報システムの共同利用、共同調達を実現する。										
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26				
		情報システムの共同利用、共同調達の数	目標		1件	2件	3件	4件				
			実績	1件	1件	1件	1件	1件	1件			
	実施状況(H26)	・平成24年度まで近隣市と共同利用の検討を進めてきましたが、各市の情報システムに関する取組姿勢、更新時期の違いといった課題があることを確認し、断念しました。 なお、本市だけが利用できる基幹系システムのプライベートクラウドを平成27年10月に構築するため、公募型プロポーザル方式により業者を選定し、構築する情報システムの仕様を確定した上で、開発に着手しました。										
	担当課	企画部 情報システム課		関連事務 事業名	—			○	◎			

(3)ー②		行政改革		広域視点と市民目線、2つの視点で行革を推進			進捗率(○1つが25%)			
10				市長3割・副市長2割・教育長1割の給料引下げと年俸制の導入。さらに財政バランスを崩した場合の職員手当の引下げなど、全職員による危機意識の共有を徹底します。			○	○	○	◎
取組み①	取組み	平成23年度は市長、副市長、教育長の給料をそれぞれ3割、2割、1割カットして支給する。23年度早々にマニフェストの進捗状況の評価するための方法及び基準について調査・検討を行い、遅くとも8月までに決定する。								
	指標	年俸制の導入	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
			実績	条例制定	市長3割・副市長2割・教育長1割の給料引下げ	年俸制の導入	継続	継続		
	実施状況(H26)	・市長、副市長、教育長の給料をそれぞれ平成23年度に3割、2割、1割カットするための給与特例条例を平成23年3月議会に上程し制定した。 ・平成24年度以降の給料については、毎年度「安城市行政改革懇話会」において進捗状況の評価を行い、その結果に基づいて減額の割合を市長が判断する仕組み(年俸制)を導入した。 【平成24年度】平成24年1月20日(金)開催の懇話会では、「非常に前向きに取り組んでいる」と評価されたが、財政への東日本大震災の影響を考慮し、減額の割合を据え置きとした。 【平成25年度】平成25年1月21日(月)開催の懇話会でも同様の評価を受けたが、減額の割合をこの時期に変更すべきではないと判断し、据え置いた。 【平成26年度】平成26年1月22日(水)開催の懇話会でも同様の評価を受けたが、減額の割合をこの時期に変更すべきではないと判断し、据え置いた。								
	担当課	企画部 人事課	関連事務 事業名	特別職人件費	○	○	○	◎		
	取組み②	取組み	決算見込みにおける財政バランス(市債に係るプライマリーバランス)を複数年崩した場合に、職員手当(地域手当)の引下げを実施する。							
指標		プライマリーバランス	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
			実績	良好/維持	良好/維持	良好/維持	良好/維持	良好/維持		
実施状況(H26)		・平成26年度決算見込みにおける財政バランスは「良好」を維持した(結果、地域手当の引下げは実施しない) ※H26決算見込み 償還金2,429,619千円 借入2,345,000千円(H26.10.31現在)								
担当課		企画部 人事課	関連事務 事業名	一般職人件費	○	○	○	◎		

番号		マニフェスト								
(3)ー③	行政改革	広域視点と市民目線、2つの視点で行革を推進					進捗率(○1つが25%)			
	11	安城版事業仕分けを実施し、効果的な事業見直しを進めます。					○	○	○	○
取組み①	取組み	行政サービスそのものの必要性や実施方法などを市民参加のもとに、公開の場で外部の視点で議論して、「不要」、「民営化」、「要改善」などに仕分けていく事業仕分けを実施する。								
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
		仕分けの実施	目標		実施	実施	実施及び検証	――		
			実績	未実施	実施	実施	実施及び検証	検証		
	実施状況(H26)	過去の事業仕分けの検証及び進捗管理を行っています。 なお、事業仕分けに替わり、平成26年度からは「安城市公開行政レビュー」を実施しました。これは、安城市が実施している事務事業(公共サービス)について、事業の必要性、効率性、有効性を市民とともに考え、市民とともに事業の方向性を踏まえた改善内容を検討するため、公開で議論を行うものです。 ・実施日 平成26年7月19日 ・対象事業数 7事業 ・評価結果 現行どおり(7事業)								
担当課	企画部 経営管理課	関連事務 事業名	行政評価事業				○	○	○	○

(4)ー①		夢・まち		南吉童話の世界をまちづくりに展開				進捗率(○1つが25%)			
12		新美南吉生誕100年(平成25年)を機に、子ども図書の一層の充実を図ります。						○	○	○	◎
取組み①	取組み	0歳児に読み聞かせに最適な絵本を、その場で読み聞かせの実演をして手渡しする「ブックスタート事業」を実施する。その際は、通常の赤ちゃん向け絵本1冊に加えて、地元ゆかりの新美南吉の作品をもとにした絵本の作成を全国公募し、最優秀作品を印刷製本して2冊目とするなど「安城らしさ」が加えられるよう、関係各課等との調整・連携を図る。									
	指標	ブックスタート事業	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	未実施	安城版創作絵本全国公募の準備 新美南吉絵本大賞募集要項を策定	安城版創作絵本全国公募の実施	ブックスタートの開始	継続			
	実施状況(H26)	・安城版ブックスタート事業の継続実施。(保健センターで毎週水曜日の4か月児健診終了後に実施) ・毎回40組前後の親子を対象に、ボランティア約13名と図書館職員4名で実施している。親子一組ずつを一人のボランティアが対応し、事業の主旨説明、読み聞かせの実演、南吉の紹介、子育て支援施設や図書館、公民館の利用案内等をし、赤ちゃん絵本1冊(3冊から1冊保護者が選ぶ)と南吉絵本『二ひきのかえる』を南吉バッグに入れて差し上げている。配布率は95%である。 ・ブックスタート終了後、隣のスペースで「赤ちゃんえほんかしだし隊」を開き、貸出カードの発行と絵本の貸出も継続している。毎回貸出カードは半数以上の方が作られ、30冊程度の貸出がある。また、図書館、公民館のおはなし会も参加者が増加しつつある。 ・平成26年度もボランティア養成講座を行い15名程度の方がブックスタートの活動に加わる予定である。また、今年度中に効果検証のアンケート結果をまとめる予定である。									
	担当課	生涯学習部 中央図書館	関連事務 事業名	読書活動推進事業				○	○	○	◎
取組み②	取組み	子ども向け図書館資料(児童書・絵本・紙芝居など)の計画的な充実を図り、館外貸出利用の促進に努める。									
	指標	公共図書館の子ども向け資料の蔵書数(年度当初)	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	185,328冊	197,595冊	202,994冊	203,076冊	207,291冊			
	実施状況(H26)	・ブックスタートを開始した昨年度は、各公民館にも「赤ちゃん絵本コーナー」と「南吉コーナー」を設置した。その継続として、平成26年度は赤ちゃん絵本を卒業した子ども達の絵本選びの利便を図るため「おすすめえほん100冊」コーナーを設置した。 ・小中学校の団体貸出用の図書の充実(追加購入、買い替え)に努めた。 ・利用促進のため、テーマ本の展示、読書感想文おたすけ袋、読書感想文書き方講座等新規事業にも取り組んだ。 ・総貸出冊数は平成23年度をピークに微減傾向であるが、絵本の利用と、児童の実利用者は若干増加している。									
	担当課	生涯学習部 中央図書館	関連事務 事業名	図書館資料貸出事業				○	○	○	○
取組み③	取組み	地域で活動する読み聞かせボランティアグループを養成するため、生涯学習課との連携により地区公民館を拠点としたボランティア養成講座を順次開催するなど、新たな読み聞かせボランティアの育成と支援に努め、団体数と会員数の増強をめざす。									
	指標	読み聞かせボランティアの会員数	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	135人	142人	184人	192人	222人			
	実施状況(H26)	・平成25年度末に昭林公民館を拠点に活動する読み聞かせボランティアグループ「おはなしなあに」(会員7人)が結成された。 ・平成26年度では「ブックスタートボランティア＆読み聞かせボランティア養成講座」(全10回)を開催し30名余の方が受講されている。終了後は、既存のブックスタートボランティア「ふあーすとBOOK」へ加入する方(15名程度)や既存読み聞かせボランティアグループへ加入される方(5名程度)、新規でグループを立ち上げる方10名程度と思われる。									
	担当課	生涯学習部 中央図書館	関連事務 事業名	読書活動推進事業				○	○	○	○

(4)ー②		夢・まち		南吉童話の世界をまちづくりに展開				進捗率(○1つが25%)			
13				新たな市街地整備に合わせて、南吉童話の世界をイメージしたまちづくりを展開します。				○	○	○	◎
取組み①	取組み	中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地活性化協議会提案の南吉観光事業を、商店街振興組合等の関係機関と連携して推進する。									
	指標	南吉関連商品等の開発	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	未実施	調査・検討	南吉カフェ設置 南吉館設置 南吉関連商品等の展示及び販売	南吉関連商品等の展示及び販売	南吉関連商品等の展示及び販売			
	実施状況(H26)	・南吉館にて安城時代の新美南吉の人間像や執筆作品等のパネル展示及び資料の閲覧コーナーを運営 ・南吉関連商品として南吉からのおくりもの(ごんぎつね・二ひきのかえる)クッキー、ポロシャツ、Tシャツ、ポストカード、オリジナル記念切手、南吉漫画、キーホルダー、クリアファイル、一筆箋、ミニブック等を南吉館にて販売 ・南吉朗読ででむし会により南吉作品の朗読会を毎週土曜日に南吉館にて開催 ・安城時代の南吉の逸話を記した「南吉あしあと店」表示板を作成し、ウォールペイントを施した店舗等の店先に設置 ・飲食店が菓子や一品料理等の南吉グルメを開発、半田市を含む市内外の物産展にて販売 ・新美南吉生誕祭を開催し、ステージイベントやペイントライブを実施【企画政策課】 ・商店街の店舗等に南吉ウォールペイントを実施(3作品・計28作品)【企画政策課】									
	担当課	産業振興部 商工課	関連事務 事業名	中心市街地活性化推進事業				○	○	○	◎
取組み②	取組み	企画政策課を中心として関係部署の組織横断的プロジェクトチームを構成し、南吉童話の世界をイメージしたまちづくりを推進する。プロジェクトの一環として、中心市街地活性化協議会から提案された南吉観光事業で描かれる南吉ストリートのイメージに合わせ、都市計画道路駅前1号線と安城幸田線の交差点部分に、新美南吉をテーマにした歩道空間を整備する。									
	指標	都市計画道路整備	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	未実施	整備方針を検討	用地取得、実施設計、工事着手	工事施工(一部完成)	工事施工			
	実施状況(H26)	・南吉オブジェ(南吉語らいの椅子)完成。 ・歩道のデザインについて地元団体とワークショップを実施。									
	担当課	都市整備部 南明治整備課	関連事務 事業名	南明治第二土地区画整理事業				○	○	○	◎
取組み③	取組み	平成25年7月30日の新美南吉生誕100年にあわせて、歴史博物館で新美南吉に関わる特別展を開催する。									
	指標	特別展の開催	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	—	調査・検討	調査・検討・準備	特別展の開催	—			
	実施状況(H26)	・安城市と半田市とが締結した新美南吉ゆかりの地交流協定により、安城市歴史博物館の無料観覧券を半田市広報へ、半田市新美南吉記念館の無料観覧券を安城市広報へ、それぞれ7月1日号に掲載、相互の利用促進を図った。(10月末現在、半田→安城:111人、安城→半田:580人) ・上記にともない、南吉関係の収蔵品を常時公開するため、常設展示室内に「新美南吉と安城」コーナーを新設した。 ・安城高等女学校の講堂で使用されていたグランドピアノの寄贈を受け、現在専門業者により修復中。									
	担当課	生涯学習部 文化振興課	関連事務 事業名	歴史博物館特別・企画展事業				○	○	○	○

(4)ー③		夢・まち		南吉童話の世界をまちづくりに展開			進捗率(○1つが25%)				
14		更生病院跡地へ民間活力利用による集客施設の建設を推進するとともに、生涯学習に親しめる公共スペースを確保します。						○	○	○	◎
取組み①	取組み	更生病院跡地の整備に関する実施方針等の策定において、導入機能に対する施設整備水準や民間活力導入方法などを定める。また、平成26年度の建設工事着手を目指す。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		中心市街地拠点整備事業の推進	目標		実施方針等検討及び調査	実施方針・要求水準策定	事業者選定	設計協議工事着手			
		実績	事業化詳細検討	実施方針等検討及び調査	実施方針・要求水準策定	事業者選定	設計協議工事着手				
	実施状況(H26)	・事業者との設計協議および設計図書作成 ・施設建設にともなう準備工事着手 ・説明会の開催等による事業啓発									
	担当課	都市整備部 南明治整備課		関連事務 事業名	中心市街地拠点整備事業			○	○	○	◎

(5)ー①		少子化対策		高校生までの医療無料化と、若者の結婚支援			進捗率(○1つが25%)			
15				子ども医療無料化を、現在の「中学生まで」から「高校生まで」に拡大します。			○	○	◎	—
取組み①	取組み	子育て支援のために安心して医療を受けることができる環境づくりを推進する目的で、子ども医療費の助成対象年齢を15歳年度末から18歳年度末までに拡大する。 これにより、0歳から18歳年度末までの子どもに対して保険診療分の自己負担額を全額助成し、医療機関での窓口負担をなくす。								
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
		助成年齢の拡大	目標		調査・検討	協議・調整	準備・周知	実施		
			実績	(15歳年度末)	実施方法及び時期の検討	協議・調整	準備・周知	実施		
	実施状況(H26)	・平成26年4月から高校生世代(18歳年度末)までの子どもに対し、入院に限って医療費自己負担分の無料化を開始 ・個別通知発送などの制度周知対策を実施 ・平成26年度助成見込み(申請件数 50件、助成額 3,000千円)								
担当課	福祉部 国保年金課		関連事務 事業名	子ども医療費助成事業			○	○	◎	

(5)ー②		少子化対策		高校生までの医療無料化と、若者の結婚支援			進捗率(○1つが25%)			
16		「高校生まで」を対象としたインフルエンザ予防接種補助を実施します。					○	○	○	○
取組み①	取組み	任意予防接種である高校生までのインフルエンザ予防接種に対して、接種費用の一部を補助する。市内の実施医療機関の窓口で補助券を提出し接種を受ける方法により行う。 対象者:1歳～18歳(高校3年生相当)約36,000人、通常の接種回数:1歳～12歳 2回、13歳～18歳 1回 接種期間:10月～12月(※2回接種対象者が12月までに1回目を接種した場合に限り、1月に2回目接種可)								
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
		接種費用補助	目標		実施	継続	継続	継続		
			実績	未実施	実施	継続	継続	継続		
	実施状況(H26)	【助成回数】1歳～小学6年:2回接種分、中学1年～高校3年:1回接種分 【助成額】1回当たり1,000円 【通知者数】35,158(予防接種助成券を対象者に送付している。) 【接種回数】調査時点では把握できない 【備考】10月から開始であり、まだ今年度の実績(接種回数)は把握できない。最終的に1月まで接種が続くので、2月上旬の接種機関からの報告を受けないと接種回数の把握はできない。								
担当課	子育て健康部 健康推進課		関連事務 事業名	予防接種事業			○	○	○	○

(5)－③		少子化対策		高校生までの医療無料化と、若者の結婚支援			進捗率(○1つが25%)				
17		第3子以降の保育料・幼稚園授業料を無料化します。(私立も同水準の対応)						○	○	○	○
取組み①	取組み	公私立の認可保育所の保育料及び公立幼稚園の授業料を無料化する。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		保育料・幼稚園授業料の無料化	目標		実施 (7月から)	継続	継続	継続			
	実績		一部実施	実施 (7月から)	継続	継続	継続				
	実施状況(H26)	対象園児数 保育園 654人(0～5歳児) 幼稚園 91人(3～5歳児)									
		子育て健康部 子ども課		関連事務 事業名	—			○	○	○	○
取組み②	取組み	私立幼稚園の授業料を全額補助する。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		授業料の全額補助	目標		実施 (7月から)	継続	継続	継続			
	実績		未実施	実施 (7月から)	継続	継続	継続				
	実施状況(H26)	申 請 園 11園(市内 9園・市外 2園) 対象園児数 249人(3～5歳児)									
	担当課	子育て健康部 子ども課		関連事務 事業名	私立幼稚園就園奨励補助事業			○	○	○	○

(5)ー④		少子化対策		高校生までの医療無料化と、若者の結婚支援			進捗率(○1つが25%)				
18		結婚資金の貸付け制度(無利子)を創設し、若者の結婚支援を図ります。						○	○	◎	—
取組み①	取組み	若者の交流事業と教養講座を行う。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		講座等の開催	目標		ヤングセミナー／ユースカレッジ事業講座に盛り込む	ヤングセミナー／ユースカレッジ事業講座に盛り込む	イベント開催	イベント開催			
			実績	内容確認	4講座実施	4講座実施	イベント開催	イベント開催			
	実施状況(H26)	・ユースカレッジ事業で若者に教養を高める目的で「マナー講座」3回、「心理学講座」1回実施。 ・ヤングセミナー事業(前期講座)で講座終了後ティーパーティーを開催。 ・ヤングセミナー事業(後期講座)で講座中ティータイムを設け男女のコミュニケーションを深める機会を作った。(8回実施) ・半田市と安城市の交流企画として、「半田運河deセタコン」が半田市で開催された。安城市でも参加者を募集し、バスでの送迎を行うなど、半田市と共同で事業を実施した。【商工課】 ・農業後継者対策事業としてJAあいち中央が行う結婚相談事業の補助を実施した。【農務課】									
担当課	生涯学習部 生涯学習課		関連事務 事業名	ヤングセミナー事業 ユースカレッジ事業			○	○	○	◎	
取組み②	取組み	若者の結婚支援事業への取り組み(貸付制度の創設)を図る。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		制度創設	目標		調査・検討	調査・検討	制度の実施				
			実績	内容確認	調査・検討	調査・検討	調査・検討	未実施			
	実施状況(H26)	*目標であった貸付制度の実施は以下の理由により見送りました。 ・貸付制度を実施している県内の市を調査した結果、利用がゼロの状況が続いている。 ・貸付では無利子であっても将来的には返済しなければならず結婚の負担には変わらないため利用が無い。									
担当課	生涯学習部 生涯学習課		関連事務 事業名	—			○	○			

(6)ー①		教育		時代に即した学校・生涯学習の環境を充実				進捗率(○1つが25%)			
19				小学生の英語活動と中高生の国際交流を充実し、大学生の留学支援制度を創設します。				○	○	◎	◎
取組み①	取組み	高校生を対象とした、国際交流のための補助制度を創設する。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		補助制度の創設	目標		調査・検討	調査・検討	調整	実施			
			実績	—	調査・検討	調査・検討	予算要求	実施			
	実施状況(H26)	安城市高等学校等生徒国際交流支援事業補助金交付要綱制定(平成26年4月1日から施行) 補助金申請者1名 補助金交付決定者1名(補助実施済み)									
担当課	市民生活部 市民協働課		関連事務事業名	多文化共生事業				○	○	○	◎
取組み②	取組み	海外の大学等に留学しようとする大学生等に必要な資金を支給することによって、国際的視野を持った人材を育成する。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		大学生の留学支援制度の創設	目標		調査・検討	制度設計	支援制度創設	実施			
			実績	内容確認	調査・検討	調査・検討	要綱制定	実施			
	実施状況(H26)	・平成26年度大学生等海外留学奨学生募集(H26.4) ・大学生等海外留学奨学生の決定(2名)									
担当課	教育振興部 総務課		関連事務事業名	奨学金支給事業				○	○	○	◎
取組み③	取組み	小学校における国際理解教育の推進を図るため、外国人の専任英語指導講師の配置を増やし、英語、外国文化及び生活に触れる機会の提供を充実し、国際的視野に立った見方や考え方を身につけた児童の育成に努める。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		小学校での専任英語指導講師数	目標		5名	5名	5名	5名			
			実績	2名	5名	5名	5名	5名			
	実施状況(H26)	・市内全小学校5年生、6年生に週1時間ずつ、年間35時間外国語活動授業を実施。 ・専任の外国語講師(英語をネイティブとする外国人)による外国語活動授業を、平成23年度から年間24時間継続実施。 ・学級担任と外国語専任講師が連携し、小学生が外国語に初めて触れる大切な機会と捉え、外国語への関心を高め外国文化を学んでいる。 ・中学校からの英語学習のスモールステップとなっている。									
担当課	教育振興部 学校教育課		関連事務事業名	英語指導助手活用事業				○	○	○	◎

(6)ー①		教育	時代に即した学校・生涯学習の環境を充実								
19		小学生の英語活動と中高生の国際交流を充実し、大学生の留学支援制度を創設します。									
取組み④	取組み	青少年の国際交流の充実(語学習得への取り組み)を図る。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		講座開設	目標		調査研究・新規講座開設	新規講座開設	新規講座開設	新規講座開設	新規講座開設		
		実績	内容確認	1講座実施	新規講座開設	新規講座開設	新規講座開設	新規講座開設			
	実施状況(H26)	・後期ヤングセミナーで、初心者のための英会話講座を実施。 ・前期ヤングセミナーで、世界の食文化を学ぶ講座を実施。									
	担当課	生涯学習部 生涯学習課	関連事務 事業名	ヤングセミナー事業				○	○	◎	

(6)ー②		教育		時代に即した学校・生涯学習の環境を充実			進捗率(○1つが25%)				
20		老朽校舎・園舎の改修を図り、子どもらの学びの環境充実を進めます。						○	○	○	○
取組み①	取組み	500㎡以上の建物について劣化度調査(建築後10年以上経過した建物)実施し、その結果に基づき、今後の改修内容の検討を行い、中長期の建物保全計画を策定する。									
	指標	保全計画の策定	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
				小中学校校舎策定	幼稚園・保育園園舎策定	—	—				
	実績	事前準備	小中学校校舎策定	幼稚園・保育園園舎策定	小中学校校舎計画の運用	老朽校舎・園舎計画の運用					
	実施状況(H26)	・保全計画との整合が図られた老朽園舎の整備が計画的に実施できるよう計画を作成。 ・保全計画対象施設全体を実現可能な範囲で、施設整備計画を作成。財政負担の平準化を図る。									
担当課	企画部 経営管理課		関連事務 事業名	施設建物等総括管理事業			○	○	○	○	
取組み②	取組み	老朽化した園舎を順次改築する。									
	指標	改築工事の実施	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
				整備完了(東端保育園)	建設着工(ゆたか保育園)	整備完了(ゆたか保育園)	—				
	実績	建設着工(東端保育園)	整備完了(東端保育園)	建設着工(ゆたか保育園)	整備完了(ゆたか保育園)	基本設計着手(みのわ保育園)					
	実施状況(H26)	みのわ保育園移転建設事業において、基本設計に着手した。									
担当課	子育て健康部 子育て支援課		関連事務 事業名	保育園整備事業			○	○	○	○	
取組み③	取組み	老朽園舎・低年齢児保育対応の改修、駐車場整備及び民間保育整備を計画的に実施するための整備計画を作成する。									
	指標	整備計画の策定	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
				調査・研究	基本整備計画策定	実施整備計画策定	—				
	実績	一部実施	調査・研究	基本整備計画策定	実施整備計画策定	実施					
	実施状況(H26)	幼稚園・保育園の整備については、基本整備計画及び保全計画に基づいて老朽化した園舎の改修を実施することとし、今年度は安城北部幼稚園(屋根改修実施済み)及び志貴保育園(トイレ床等改修予定)において計画の改修項目を実施検討する。									
担当課	子育て健康部 子育て支援課・子ども課		関連事務 事業名	保育園・幼稚園施設改修事業			○	○	○	○	

番号		マニフェスト									
20	(6)ー②	教育	時代に即した学校・生涯学習の環境を充実								
	老朽校舎・園舎の改修を図り、子どもらの学びの環境充実を進めます。										
取組み④	取組み	小中学校校舎の現地調査及び劣化度調査の結果並びに生活様式の変化等に応じた施設改善方針から策定した中長期の建物保全計画に基づき、小中学校校舎の改修工事を実施する。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		改修工事の実施	目標		改修工事設計(西部小)	改修1期工事(西部小)	改修2期工事(西部小)	改修2期工事(東部小)			
			実績	事前準備	改修工事設計(西部小)	改修1期工事(西部小) 改修工事設計(東部小)	改修2期工事(西部小) 改修1期工事(東部小)	改修2期工事(東部小) 改修工事設計(東山中)			
	実施状況(H26)	安城東部小学校校舎改修2期工事を施工した。 東山中学校校舎改修工事設計を実施した。									
	担当課	教育振興部 総務課	関連事務 事業名	小学校校舎整備事業 中学校校舎整備事業				○	○	○	○

(6)ー③		教育	時代に即した学校・生涯学習の環境を充実				進捗率(○1つが25%)					
21		シニア世代の学び・社会貢献活動の支援体制を充実させます。						○	○	○	◎	
取組み①	取組み	シルバーカレッジ事業等の拡充を図り、新たなシニア世代の学びの機会を設ける。										
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26				
		教室数	目標		15教室	15教室	15教室	15教室	15教室			
			実績	14教室	14教室	15教室	15教室	15教室	15教室			
	実施状況(H26)	・シルバーカレッジ:教養・技能・健康を高め、仲間づくりを含め積極的に生きがいを求める学習の場を提供。2教室(46回開催) ・高齢者教室:高齢者にふさわしい社会適応能力を高め、積極的に生きがいを求める学習の場を提供。地区公民館10館で12教室(118回開催) ・市民企画講座事業(市民団体等の企画運営を補助)によるシニア向け講座の開催。1講座(5回開催)										
担当課	生涯学習部 生涯学習課		関連事務 事業名	シルバーカレッジ事業			○	○	○	◎		
取組み②	取組み	シニア世代の活動(市民出前講座)を支援する。										
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26				
		市民出前講座の実施	目標		2講座	2講座	3講座	3講座	3講座			
			実績	未実施	2講座	2講座	3講座	3講座	3講座			
	実施状況(H26)	・地域住民や学校等の要請により、シニアを中心とした登録市民団体(5団体)が出向いて行う講座を実施。 身近な防災を考えよう:2講座 安城史跡めぐり:1講座										
担当課	生涯学習部 生涯学習課		関連事務 事業名	生涯学習市民参画推進事業			○	○	○	◎		
取組み③	取組み	シニア世代に特化した生涯学習及び市民活動の情報提供を行う。 ①生涯学習情報誌等を活用し、シニア世代市民記者が作るシニア世代向けの活動情報を掲載する。 ②市民活動、ボランティア団体の大見本市を行い、シニア世代の活躍の場のPR、活動のマッチングを図る。										
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26				
		情報誌等による情報提供の実施	目標		調査・検討	情報誌掲載	ウェブサイト	継続				
			実績	未実施	調査・検討	情報誌掲載	ウェブサイト	継続	継続			
	実施状況(H26)	・シルバーカレッジの生徒及びOBへボランティア情報を提供。 ・全戸配布の生涯学習情報誌「あんてな」に高齢者対象も含めた「世代別お役立ち情報」を開設。 ・ウェブサイトによるシニア世代向けの情報発信。										
担当課	生涯学習部 生涯学習課		関連事務 事業名	生涯学習情報提供事業			○	○	○	◎		

(6)ー③		教育		時代に即した学校・生涯学習の環境を充実							
21		シニア世代の学び・社会貢献活動の支援体制を充実させます。									
取組み④	取組み	シニア世代を中心とした社会貢献活動団体の育成を支援する。									
	指標	育成講座の開催	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	未実施	未実施	1講座	2講座	3講座			
	実施状況(H26)	・高齢者教室及びシルバーカレッジにてボランティア等に関する講座を開催。 ・養成講座修了者のシニアライフリーダーで自主グループを結成させるため、市長とのティーミーティングを始め、講座講師をアドバイザーとして迎えるなどの支援。 ・シルバーカレッジOBによる社会貢献活動のために同窓会準備委員会を設置。									
	担当課	生涯学習部 生涯学習課	関連事務 事業名	生涯学習市民参画推進事業				○	○	○	◎
取組み⑤	取組み	市内25会場で実施している歩け・ランニング運動のコース・マップを作成して配布することによって、高齢者をはじめとする市民の参加を促進する。									
	指標	コース・マップの作成・配布	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	一部実施	作成・配布	配布	配布	作成・配布	配布		
	実施状況(H26)	・平成25年度末に1,000冊作成し、平成26年度の初回に各会場へ配布、市内公共施設にも配布した。 また、秋に実施された「彼岸花を見て歩こう」の参加者へも配布し、事業のPRに努めた。									
	担当課	スポーツ課	関連事務 事業名	歩けランニング運動事業				○	○	○	◎
取組み⑥	取組み	シニア世代の社会貢献活動を支援し、展示解説、子どもの遊び、土器づくりなどを通してボランティアの育成と活動の体制を充実する。									
	指標	ボランティア人数(延人数)	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	1,119人	1,150人	1,200人	1,138人	1,200人(見込み)			
	実施状況(H26)	博物館ボランティアは活動範囲を広げたことにより、既に昨年の実績値に近い参加者がある。土器づくりボランティアも昨年度以上の参加者数に達すると見込まれ、年度末には目標値に達成する予定。									
	担当課	生涯学習部 文化振興課	関連事務 事業名	歴史博物館体験学習講座等開催事業 文化財啓発事業				○	○	○	◎

(7)ー①		高齢者福祉		孤独死を生まない安心社会の確立			進捗率(○1つが25%)				
22		高齢者のみ世帯への給食配食サービスを拡充します。(週3回から週7回へ)						○	○	◎	◎
取組み①	取組み	給食配食サービスアンケート結果より利用者の意向を調査し回数、種類、配達時間について検討し実施する。 回数の決定については、アセスメントを基に判定できるよう様式、基準を検討し実施する。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		配食回数の拡充	目標		上限3回	上限4回	上限5回	上限7回			
			実績	上限3回	上限3回	上限4回	上限4回	上限7回			
	実施状況(H26)	・アセスメント票により、週7回まで給食サービスが提供できることとした。 ・給食事業者8社のうち3社が週7回に対応でき、内2社は糖尿病食などの特別食も配食できる。									
	担当課	福祉部 社会福祉課		関連事務 事業名	一般高齢者給食サービス事業				○	○	◎

(7)ー②		高齢者福祉		孤独死を生まない安心社会の確立			進捗率(○1つが25%)				
23		在宅寝たきり介護人手当て(月額5千円)の引き上げとともに、所得制限を緩和します。						○	○	○	◎
取組み①	取組み	他高齢者福祉サービスと調整し実施の時期、引き上げ額を検討する。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		手当の拡充	目標		調査・検討	調査・検討	実施	継続			
		実績	手当月額5,000円 本人所得200万円以下	調査・検討	調査・検討	調査・検討	本人所得制限廃止	引き上げ実施			
	実施状況(H26)	・平成26年度から助成を月10,000円(手当3,000円、おむつ費助成7,000円)とし、合算で拡充した。 【参考】平成25年度までは月8,000円(手当5,000円、おむつ費助成3,000円))									
	担当課	福祉部 社会福祉課		関連事務 事業名	寝たきり高齢者等支援事業			○	○	○	◎

(7)－③		高齢者福祉		孤独死を生まない安心社会の確立			進捗率(○1つが25%)																																							
24		新たな特別養護老人ホームの早期建設を支援し、入所待機者のない環境づくりに努めます。						○	○	○	－																																			
取 組 み ①	取 組 み	選定された特別養護老人ホーム設置運営者の整備に向けての支援を行う。																																												
	指 標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26																																						
		整備状況	目標		建設着工	整備完了	待機者調査	－																																						
			実績	設置運営者選定	建設着工	整備完了	待機者調査	待機者調査																																						
	実 施 状 況 (H26)	特別養護老人ホーム待機者調査を毎年度実施																																												
【待機者数調(特別養護老人ホームの入所申込者のうち、①入所の必要性・緊急性が高い、②在宅または病院等にいる、③要介護3～5の重度者、④市内在住者、以上4要件を満たす者)】 (各年4月1日時点、単位:人)																																														
<table><tr><td>年度</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>待機者数</td><td>89</td><td>97</td><td>108</td><td>118</td><td>118</td><td>128</td></tr></table>												年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	待機者数	89	97	108	118	118	128																					
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																								
待機者数	89	97	108	118	118	128																																								
【定員及び入所者に占める市民の割合調】 (各年4月1日現在)																																														
<table><tr><td>年度</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>定員</td><td>320</td><td>320</td><td>320</td><td>320</td><td>449</td><td>449</td></tr><tr><td>市内</td><td>230</td><td>236</td><td>237</td><td>243</td><td>304</td><td>343</td></tr><tr><td>市外</td><td>82</td><td>75</td><td>69</td><td>73</td><td>90</td><td>93</td></tr><tr><td>市内割合</td><td>73.7%</td><td>75.9%</td><td>77.5%</td><td>76.9%</td><td>77.2%</td><td>78.7%</td></tr></table>												年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	定員	320	320	320	320	449	449	市内	230	236	237	243	304	343	市外	82	75	69	73	90	93	市内割合	73.7%	75.9%	77.5%	76.9%	77.2%	78.7%
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																								
定員	320	320	320	320	449	449																																								
市内	230	236	237	243	304	343																																								
市外	82	75	69	73	90	93																																								
市内割合	73.7%	75.9%	77.5%	76.9%	77.2%	78.7%																																								
*平成24年度の2施設整備完了により定員は増加(定員129名増加)したが、入所希望者数が毎年増加しているため、待機者数は128名と増加している。介護保険制度改正により、原則、特別養護老人ホームの新規入所は、要介護3以上となるため、真に必要な人へのサービス量を見込み、計画的に整備する。																																														
担 当 課	福祉部 介護保険課		関連事務 事業名	介護サービス基盤整備事業				○	○	○																																				

(8) - ①	障がい者福祉		親なき後の生活確立を図る			進捗率(○1つが25%)				
	25	発達に心配のある子どもの早期発見と、療育の充実を進めます。					○	○	○	◎
取組み①	取組み	療育訓練を経過後、保育園や幼稚園に就園した子のうち、発達に支援が必要な子に対して療育訓練の増加を図る。								
	指標	就園児グループ療育訓練日数	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
			実績	1日/月	2日/月	2日/月	継続	継続		
	実施状況(H26)	・療育訓練を経過後、保育園や幼稚園に就園した児童のうち、継続した支援が必要な親子に対して療育を月2回実施。(基本的には第2、4土曜日に実施) ・こだまグループ 23人(10月末現在参加人数)								
担当課	子育て健康部 子ども課(療育センター)		関連事務事業名	サルビア学園事業・障害児療育指導事業			○	○	○	◎
取組み②	取組み	発達に支援が必要な子の受入れ枠の拡大と療育訓練の増加を図る。								
	指標	2歳児療育訓練日数	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
			実績	1日/週	1.5日/週	2日/週	継続	継続		
	実施状況(H26)	①平成24年12月から療育訓練室として毎日3部屋使用が可能になり、随時ある入所希望対応と受け入れ枠の拡大ができています。 ②保育園や幼稚園に就園予定の児童(2歳児グループ)を対象に、通常週1回の療育訓練を週に2回参加できるようにし、訓練の増加を図っている。 ・2歳児グループ通常(週1回)の療育回数は30回。増加グループの回数は20回。(10月末現在)								
担当課	子育て健康部 子ども課(療育センター)		関連事務事業名	サルビア学園事業・障害児療育指導事業			○	○	○	◎
取組み③	取組み	障害の早期発見・早期療育の相談・療育・訓練などができる一体的な施設の研究をする。								
	指標	療育支援施設の整備	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
			実績	未実施	一体的施設事業内容の検討	法改正に対応した整備方針の検討	一体的施設整備計画案検討	一体的施設整備計画案検討		
	実施状況(H26)	健康とやすらぎ推進本部第3分科会にて(仮称)子ども発達支援センターの事業内容について検討。 前年度に引き続き一体的施設整備計画案を検討したが、図書館移転スケジュールと連動させる必要があることから、平成27年度に基本計画を策定することとした。								
担当課	子育て健康部 子ども課(サルビア学園)		関連事務事業名	サルビア学園事業・障害児療育指導事業			○	○	○	◎

(8) - ①		障がい者福祉		親なき後の生活確立を図る							
25		発達に心配のある子どもの早期発見と、療育の充実を進めます。									
取組み④	取組み	発達に心配のある子が保育園や幼稚園に入園するときは、療育センターやサルビア学園における状況を把握し、よりよい保育環境ができるよう連携に努める。 また、臨床心理士、作業療法士・言語聴覚士の園における指導の充実を図る。									
	指標	・訪問指導のべ回数 (臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士)	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	179	202	241	210	266			
	実施状況 (H26)	訪問指導回数(延べ回数) 臨床心理士 68回 作業療法士 30回 言語聴覚士 168回									
	担当課	子育て健康部 子ども課(保育係)		関連事務 事業名	サルビア学園事業・障害児療育指導事業		○	○	○	◎	
取組み⑤	取組み	障害児にかかわる職員(障害保育担当者・加配保育士)や管理職(園長・主任保育士)を対象とした研修の充実を図る。 保育園研修体系の集合研修に位置付け、公開保育など実践指導に役立つ研修を行うことにより、人材育成に努める。									
	指標	公開保育及びグループ討議	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	0回	障害担当 1回/年	障害担当 3回/年 管理職 1回/年	障害担当 4回/年 管理職 1回/年	障害担当 7回/年 管理職 1回/年			
	実施状況 (H26)	障害担当 公開保育及びグループ討議 7回 管理職 講演会 1回									
	担当課	子育て健康部 子ども課(保育係)		関連事務 事業名	サルビア学園事業・障害児療育指導事業		○	○	○	◎	
取組み⑥	取組み	健診の未受診者の状況把握を行い、発達の心配のある子の早期発見に努め、その後のフォローに繋げる。									
	指標	未受診者の発達 状態把握率(1歳6 か月児健診)	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	未実施	70%	62%	84.2%	70.0%			
	実施状況 (H26)	【未受診児の状況確認体制】子育て支援課、子ども課と調整を図り、民生・児童委員の在宅確認や各園での状況確認ができるように体制を整え、未受診児の状況把握ができるようにしている。 【未受診対象】平成24年3月から平成24年10月生まれ 【実施時期】平成26年4月から10月 【実施結果】未受診勧奨対象児20名、発達確認児14名、そのうち発達の遅れのあった児3名 [参考]発達未確認児6名 内訳:外国在住4名、転出1名、受診拒否1名 【備考】10月末までの未受診児の状況把握の結果です。発達未確認児の内訳として外国在住や、転出などがあり、これらの人数が増えると発達状態把握率は変動します。									
	担当課	子育て健康部 健康推進課		関連事務 事業名	乳幼児健診事業		○	○	○	◎	

(8)-②		障がい者福祉		親なき後の生活確立を図る			進捗率(○1つが25%)				
26		障がい者の親なき後への心配対処として、成年後見制度を確立します。						○	○	○	○
取組み①	取組み	知的障害者等の権利を守るため、成年後見制度を広く市民に周知し相談支援をするとともに、低所得等の理由により適切な後見人が得られない人のセーフティネットとして、安城市社会福祉協議会において法人後見人の受任を行う。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		成年後見支援事業	目標		実施	継続	継続	継続			
			実績	未実施	実施	継続	継続	継続			
	実施状況(H26)	平成23年4月から社会福祉協議会が実施する成年後見支援事業に対して補助を実施 今年度補助額・・・6,429千円 実績(H26. 4. 1～H26・9・30) 成年後見相談件数・・・・・・56件 啓発事業・・・・・・・・・・1回(研修会12月開催予定) 法人後見人受任件数・・・・・・1件(受任中 12件) 法人後見人検討案件・・・・・・2件									
担当課	福祉部 障害福祉課		関連事務 事業名	成年後見支援事業			○	○	○	○	

(8)-③		障がい者福祉		親なき後の生活確立を図る			進捗率(○1つが25%)				
27		障がい者のグループホームなどに対する補助を実施します。						○	○	○	○
取組み①	取組み	本市独自の補助制度を創設するとともに、サービス提供事業者へのヒアリングによりホームの事業計画を把握し、補助を実施する。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		市独自制度による補助	目標		調査・検討	実施	継続	継続			
			実績	未実施	調査・検討	実施	継続	継続			
	実施状況(H26)	共同生活援助(グループホーム)の建設費の一部補助を実施 ・共同生活援助・介護施設整備補助金 ぬくもり福祉会「ぬくもりの郷」1棟 2,653千円 ※H27年3月着工(H27年12月オープン予定)のため債務負担行為でH27年度補助予定									
担当課	福祉部 障害福祉課		関連事務 事業名	障害者グループホーム事業				○	○	○	○

(8)ー④		障がい者福祉		親なき後の生活確立を図る			進捗率(○1つが25%)				
28		障がい者入所施設建設を、国・県や周辺市に働きかけ、広域的な整備を検討します。						○	○	○	◎
取組み①	取組み	障がい者入所施設建設について、広域的な整備に向けて、障害者団体と意見交換を行った後、愛知県、近隣市と施設整備について協議を進める。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		関係機関及び関係団体との協議	目標		実施	継続	継続	継続	継続		
			実績	実施	実施	継続	継続	継続	継続		
	実施状況(H26)	当事者団体との情報交換実施.....3回 当事者団体定例会参加.....1回(4/12) 愛知県が主催する西三河圏域会議で協議実施・・1回(9/9) 近隣市町村との情報交換実施.....1回(8/1)									
担当課	福祉部 障害福祉課		関連事務 事業名		障害者入所支援事業			○	○	○	◎

(9)－②		安全安心		市民生活の安全安心をより向上				進捗率(○1つが25%)			
29		DV、虐待から緊急避難できる相談・受け入れ体制を充実します。						○	○	○	◎
取組み①	取組み	DVへの理解と存在の周知などの啓発を行う。									
	指標	広報あんじょうへの特集記事掲載回数	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	1回	1回	1回	1回	1回			
	実施状況(H26)	・「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日から25日)」を広報紙(11月1日号)により啓発し、相談窓口の開設状況について情報提供 ・DV対策庁内連絡会を開催(7月31日)し、DV情報の庁内共有体制を構築(9月) ・中学生向けパンフレットを作成し、市内中学校3年生への配布(9月)									
	担当課	市民生活部 市民協働課	関連事務 事業名	男女共同参画啓発事業				○	○	○	◎
取組み②	取組み	市役所内をはじめ関係機関との連携を密にし、迅速で柔軟な相談対応ができるように職員を育成する。									
	指標	専門研修の受講	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	—	1回	1回	2回	2回			
	実施状況(H26)	平成25年度から「市民女性悩みごと相談」に専門の相談員を配置し、月2回の相談日を毎週水曜日に充実し、継続。 11月に三河ブロック女性相談員研修会と西三河南部地域DV被害者保護支援連絡会議に出席する予定であり、相談員の資質向上に役立てる。 また、相談員が自主的に研修会に参加し、自己啓発にも努めている。									
	担当課	市民生活部 市民課	関連事務 事業名	市民相談支援事業				○	○	○	◎
取組み③	取組み	DV、虐待については、業務別に窓口を分けているが、措置(緊急避難)が必要なものは、子育て支援課を通じて女性相談センターなどの関係機関と連携を図り、緊急避難の受入れのための支援を行う。 療育支援訪問事業を充実し、児童虐待の未然防止に努める。									
	指標	新たな体制の実施	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
			実績	未実施	調査・協議	方針決定	実施	実施			
	実施状況(H26)	・DV被害者緊急避難(民間宿泊施設)措置ができる制度を構築した。(26年10月末:利用0件) ・DV被害者の相談を行い、緊急避難が必要なケースは県女性相談センターと連携して対応をした。(26年10月末:一時保護3件) ・養育支援訪問事業は、月1回保健センターとケース検討会議を開催、ハイリスクの養育環境にある家庭に養育指導を行い、虐待の未然防止に努めた。									
	担当課	子育て健康部 子育て支援課	関連事務 事業名	家庭児童相談事業				○	○	○	◎

(9)ー①		安全安心		市民生活の安全安心をより向上							
29		DV、虐待から緊急避難できる相談・受け入れ体制を充実します。									
取組み④	取組み	DV基本計画は、第3次男女共同参画プラン(H25年度～)の策定に盛り込む。 市民協働課が策定する男女共同参画プランに関与する。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		DV基本計画の策定	目標		調査・協議	策定	—	—			
			実績	未策定	調査・協議	策定	—	—			
	実施状況（H26）	・第3次男女共同参画プランにDV基本計画を盛り込み策定済み。（市民協働課 25. 3策定）									
担当課	子育て健康部 子育て支援課		関連事務 事業名	男女共同参画プラン			○	○	○	○	
取組み⑤	取組み	安城市虐待等防止地域協議会の活性化をする。 事業報告にとどまらず、発生の防止や対応を図るための意見交換や取組みを行う。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		意見交換会の開催	目標		1回	1回	1回	1回			
			実績	未実施	1回	1回	1回	2回			
	実施状況（H26）	・安城市虐待等防止地域協議会代表者会議（年3回開催） 第1回 7月31日実施 25年度事業報告（関係機関）、26年度事業計画、児童虐待について報告、意見交換 第2回 11月18日実施 研修会（講演：子どもの虐待死を防ぐための「20の視点」について） 第3回 1月27日実施予定 26年度事業経過報告、事例報告と意見交換予定									
担当課	子育て健康部 子育て支援課		関連事務 事業名	家庭児童相談事業			○	○	○	◎	

(9)ー②		安全安心		市民生活の安全安心をより向上			進捗率(○1つが25%)				
30		市街地への防犯カメラの設置を進め、犯罪のないまちにします。						○	○	○	◎
取組み①	取組み	マンションの駐車場や貸し駐車場に対する防犯カメラ補助金制度を創設し、駐車場防犯カメラの普及を促すとともに、これを地域全体の防犯カメラとして活用し、犯罪抑止力の向上を図る。 平成26年度から、町内会において公共の場所を撮影する街頭防犯カメラに設置補助し、地域の安全安心を向上します。									
	指標	補助制度の創設	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
					要綱制定	制度拡充	継続	—			
			実績	未実施	要綱制定	制度拡充	継続	拡充			
	実施状況(H26)	・昨年までの駐車場防犯カメラ設置補助から、新たに街頭防犯カメラ設置補助へ制度を拡充した。 ・7件、防犯カメラ21台の申請を受付。									
担当課	市民生活部 市民安全課		関連事務 事業名	防犯設備支援事業			○	○	○	○	
取組み②	取組み	公共施設への防犯カメラ設置を促進する。									
	指標	公共施設への防犯カメラ設置数	目標	H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
					調査・検討	必要数の40%	必要数の30%	必要数の30%			
			実績	未実施	調査・検討	必要数の27% 桜井駅	必要数の27% 公民館敷地等	必要数の82% 三河安城駅			
	実施状況(H26)	【経緯】 マニフェスト作成当時、安城市内の罪種別犯罪件数で最多なのが自転車盗であるため、防犯カメラ設置対象施設を駅駐輪場とすることとした。 平成25年1月には桜井駅に防犯カメラを設置し、25年度に効果検証を実施した結果、一定の効果が認められた。 平成25年度は市内で発生した連続放火に対応するため、公民館等に防犯カメラを設置した。 ・平成26年度は、9月にJR三河安城駅の駐輪場に防犯カメラ7台を設置した。 各駅の駐輪台数 三河安城駅 1,615台、北安城駅 150台、碧海古井駅 225台、堀内公園駅 80台、桜井駅 800台、南桜井駅 75台。 防犯カメラ設置割合＝桜井駅・三河安城駅2,415台/2,945台＝82% ・公共施設に、5台の防犯カメラを設置した。(北部公民館、作野公民館、大池公園、現業事務所) 【桜井駅駐輪場における自転車盗難数の推移】 平成23年：20件(1.66台/月) 平成24年：21件(1.75台/月) 平成25年：13件(1.08台/月) 平成26年：10件(1.11台/月) * 26年は1月～9月末までの数字 参考【市内犯罪発生件数】 平成22年：3,071件(256件/月) 平成23年：2,793件(233件/月) 平成24年：2,632件(219件/月) 平成25年：2,326件(194件/月) 平成26年：1,468件(163件/月) * 26年は1月～9月末までの件数									
担当課	市民生活部 市民安全課		関連事務 事業名	防犯広報啓発推進事業			○	○	◎	◎	

(10)－①		市民参加		市民が市政に、より参加しやすい環境づくり			進捗率(○1つが25%)					
31		市長とのカレーランチ会(会費制)を開催し、市民との直接対話の場を増やします。						○	○	○	◎	
取組み①	取組み	市長と昼食をとりながら懇談会を開催し、市民と市長が気軽に直接対話できる場を設ける。										
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26				
		開催回数	目標		6回	6回	6回	6回	6回			
			実績	未実施	6回	6回	8回	7回				
	実施状況(H26)	飲み物を飲みながらの懇談会(ティーミーティング)を実施。 参加者から「自分たちの活動内容を理解していただき大変嬉しかった」「とても良い時間を共有できてよかった」などの声があり、参加団体にとって貴重な体験となっています。 また、市側にとっても様々な団体から、すぐに対応可能な提案や検討を要する提案等市だけでは気づかない多くの提案をいただき、今後の市政を進めていく上で大変参考になっています。 第1回(6月1日):安城地域猫の会7名 第2回(6月27日):ブックスタートボランティア・ふぁーすとBook10名 第3回(7月11日):ディスカバー安城8名 第4回(11月20日):安城市民間保育園会10名(予定) 第5回(12月6日):北明治福祉委員会8名(予定) 第6回(12月15日):さんかく21・安城6名(予定) 第7回(2月下旬):ユースカレッジ15名(予定)										
担当課	企画部 秘書課		関連事務 事業名	広聴事業			○	○	○	◎		

(10)－②		市民参加		市民が市政に、より参加しやすい環境づくり			進捗率(○1つが25%)			
32		IT版市政モニター「eご意見番」制度で、広聴活動の充実を図ります。					○	○	○	◎
取組み①	取組み	広く市民の参加を促し、多くの意見を聞く機会としてインターネット等を活用したモニター制度を導入する。								
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
		モニター制度	目標		調査・検討	モニター募集・試行	導入	継続		
			実績	未実施	調査・検討	導入	継続	継続		
	実施状況(H26)	5月にモニターを募集し、1,355人が登録。6月～2月にかけて14回程度のアンケートを実施し、集計結果を市公式ウェブサイト上に掲載しました。併せて、同結果を担当課へもフィードバックし、今後の事業運営の基礎資料として活用していきます。 ただ、課題として、登録者の世代・性別に偏りがあるため、集計結果においても偏りのある世代・性別の意見が強く反映されていますので、今後募集に際しては、できる限り世代間の偏りが少なくなるよう配慮していきたいと思います。 6月「自治基本条例と市民参加」回答率69.9% 「市民保養事業」回答率69.8% 7月「木造住宅無料耐震診断」回答率68.6% 「自転車利用」回答率71.4% 8月「リニア中央新幹線と交通手段」回答率66.2% 9月「図書館の利用」回答率69.1% 10月「市税の支払い方法」回答率65.3% 「堀内公園」(予定) 11月「シティプロモーション」(予定) 12月「食育」(予定) 「総合計画」(予定) 1月「研究」(予定) 2月「エコらんど」(予定) 「交通安全計画」(予定)								
担当課	企画部 秘書課		関連事務 事業名	広聴事業			○	○	○	○
取組み②	取組み	市民参加条例の目的及び内容について周知を図り、市民参加を推進するため、市民の意向の把握に努める。								
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26		
		市民参加推進 評価会議の開催数	目標		1回	1回	1回	1回		
			実績	策定	1回	1回	1回	3回		
	実施状況(H26)	・市民参加推進評価会議の開催(6月13日実施、12月、2月予定) ・新たに市民参加を評価する仕組みを構築予定 ・市ウェブサイト、市民参加の実施予定や審議会等の開催予定・議事録などを掲載								
担当課	市民生活部 市民協働課		関連事務 事業名	市民参加・市民活動推進事業			○	○	○	◎

(10)－③		市民参加		市民が市政に、より参加しやすい環境づくり			進捗率(○1つが25%)				
33		市民協働推進条例を制定し、公募提案型の自主活動補助制度を創設します。						○	○	○	◎
取組み①	取組み	まちづくりへの積極的な参加や市民活動団体の育成・支援・協力・連携などの仕組みについて検討する。									
	指標			H22(基準年)	H23	H24	H25	H26			
		公募提案型自主活動事業数	目標		検討	条例制定	3事業	5事業			
			実績	未実施	検討	条例制定	6事業	9事業			
	実施状況(H26)	・公募提案型補助事業の実施(市民提案型:8事業、行政提示型:1事業) ・職員向け市民協働研修の実施(6月19日、7月1日、7月18日) ・協働のまちづくり人(びと)養成講座(中級編)の実施(8月9日、8月30日、9月21日、10月26日、11月24日) ・市民協働推進会議の開催(5月28日、7月17日、1月17日) ・市民協働推進基金への寄附金の募集(市民活動補助事業の原資)									
担当課	市民生活部 市民協働課		関連事務 事業名	市民参加・市民活動推進事業			○	○	○	◎	